



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

登録第6794507号

(REGISTRATION NUMBER)

(標準文字)

商標

(THE MARK)

最幸のやわらぎ

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

第5類 サプリメント，食餌療法用食品，食餌療法用飲料，咀嚼嚥下障害者用食品，咀嚼嚥下困難者用（その他別紙記載）

商標権者

(OWNER OF
THE TRADEMARK RIGHT)

大阪府東大阪市加納5-2-8

株式会社ナコム

出願番号
(APPLICATION NUMBER)

商願2023-102127

出願日
(FILING DATE)

令和5年9月13日 (September 13, 2023)

登録日
(REGISTRATION DATE)

令和6年4月9日 (April 9, 2024)

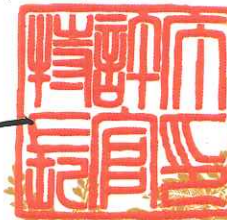
この商標は、登録するものと確定し、商標原簿に登録されたことを証する。
(THIS IS TO CERTIFY THAT THE TRADEMARK IS REGISTERED ON THE REGISTER OF THE JAPAN PATENT OFFICE.)

令和6年4月9日 (April 9, 2024)

特許庁長官

(COMMISSIONER, JAPAN PATENT OFFICE)

濱野幸一



商標登録証

(CERTIFICATE OF TRADEMARK REGISTRATION)

(続葉 1)

登録第6794507号 (REGISTRATION NUMBER)

商願2023-102127

(APPLICATION NUMBER)

指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分

(LIST OF GOODS AND SERVICES)

(第5類) 食品, 咀嚼嚥下困難者用肉製品, 咀嚼嚥下困難者用加工水産物, 咀嚼嚥下困難者用加工野菜, 咀嚼嚥下困難者用菓子, 咀嚼嚥下困難者用パン, 乳幼児用食品

第29類 乳製品, 食肉, 食用魚介類 (生きているものを除く。), 冷凍野菜, 冷凍果実, 肉製品, 加工水産物 (「かつお節・寒天・削り節・食用魚粉・とろろ昆布・干しのり・干しひじき・干しわかめ・焼きのり」を除く。), 加工野菜及び加工果実, 油揚げ, 凍り豆腐, こんにゃく, 豆乳, 豆腐, 納豆, カレー・シチュー又はスープのもと, 菓子 (果物・野菜・豆類又はナッツを主原料とするものに限る。)

第30類 菓子 (果物・野菜・豆類又はナッツを主原料とするものを除く。), パン, サンドイッチ, 中華まんじゅう, ハンバーガー, ピザ, ホットドッグ, ミートパイ, 調味料, 穀物の加工品, ぎょうぎ, しゅうまい, すし, たこ焼き, 弁当, ラビオリ, パスタソース

第35類 食餌療法用食品の小売又は卸売の業務において行われる顧客に対する便益の提供

[以下余白]